

これまでの都市づくり

- 四季を通じて温暖な気候や海と緑豊かな丘陵等、恵まれた自然もあり、明治から昭和初期にかけて湘南の別荘地、保養地として発展
- その後、都心部への交通の利便性や恵まれた自然環境もあり、高度経済成長期に一気に住宅都市として発展し、人口も増加
- 茅ヶ崎市では、これらの背景をもとに「湘南の快適環境都市 ～みんなで作る 住み続けたいまち ちがさき～」の実現に向けて、約24万人の住宅都市へ成長

茅ヶ崎の特徴

自分らしく心地良い生き方・暮らし方（時間の過ごし方）ができる“まち”

- 都心部まで時間的に遠くない距離にありながら、海や山などの自然環境の中で過ごせる環境と、都市機能も比較的充実
- どこか遠くに行かなくても、海や里山などの魅力的な自然環境と、ある程度のお店などが家の近くにあり、自然や文化を個人の生活スタイルで使いわけ、自分らしく生きていけるのが茅ヶ崎
- 繋がりたいときに繋がる、ほど良いゆるやかなコミュニティが形成されているのも特徴

都市づくりの課題

凡例 ✓：課題 ▶：留意点

■ 人口の減少、世帯数の増加により…

- ✓ 平成32年をピークに人口が減少。労働力の減少、税収減少等、都市活力への影響が懸念
- ✓ 高齢者の単身世帯の増加や人口減少等に伴い、空き家や未利用地等の増加により、住環境の低下、公共交通維持の困難等が予測される。
 - ▶人口密度の低下を好機と捉え、より快適な住環境を形成していくことが重要
 - ▶高齢社会、環境負荷低減等の観点から、より都市拠点の役割や重要性が高まっている中で、都市拠点のにぎわいの維持・向上も必要
 - ▶高齢者の暮らしを支える取り組みが必要

■ 超高齢社会・少子化の進展により…

- ✓ 高齢化が進展し、高齢者が増加する中で、住宅都市である茅ヶ崎では、昼間人口の増加が予測される。
 - ▶高齢化に伴う日常の身体活動量の減少と外出機会の低下が懸念される中、心身の健康の確保への取り組みが必要
 - ▶都市にある様々な資源を活用しつつ、高齢者の活躍の場の創出、また外出機会を維持していくためにも、公共交通機関等、外出先までの足を確保していくことが重要
 - ▶少子化が進展する中、安定的な年齢階層別の人口を確保していくためにも、子育て環境の整備が必要

■ 広域連携、交流のポテンシャル向上により…

- ✓ さがみ縦貫道路の全面開通により、栃木等から湘南地域への交通量（来街者）が増加
 - ▶広域的なポテンシャルの向上とともに、道の駅や柳島スポーツ公園の整備を契機と捉えながら、良好な住環境の保全に配慮しつつ、活力向上の視点から都市づくりが必要
 - ▶交流人口の拡大もさることながら、「活力を創出し生活を支える」という視点から拠点形成に向けた取組が重要であるとともに、拠点間を結ぶネットワークの充実を図る必要

■ 都市の安全性に対する意識の高まりにより…

- ✓ 大規模地震が発生した際、延焼拡大や緊急輸送路等の沿道建物の倒壊や道路の劣化に伴う閉塞等が予測される。
- ✓ 近年の気候変動により、河川の氾濫や洪水による浸水被害が想定される。
- ✓ 人口減少にかかわらず、将来においても相当数の人口がハザード地域内に居住しているとともに、ハザード地域内の65歳以上人口も増加
 - ▶引き続き、自助・共助・公助の役割分担のもとに防災・減災対策の推進が必要

■ 厳しさを増す財政状況により…

- ✓ 公債費とともに、高齢者人口の増加による医療費等の社会保障関連経費の増加が予測され、投資的経費に充てられる財源は限られる。
 - ▶こうした状況の中、過去に整備されたインフラ等が更新時期を迎え、その対応が必要

■ 価値観・ライフスタイルの変化、多様化により…

- ✓ 個人の価値観に対応した暮らし方、働き方、地域社会とのかかわり方が多様化
 - ▶多様な世代がライフステージに応じて、健康で快適に生活をおくることのできる環境づくりが必要

基本理念

将来都市像

「多世代が共生できる住みたい、住み続けたいまち」
～みんなで育む やすらぎとにぎわいのあるまち～

- 茅ヶ崎市の特徴を踏まえ、都市基盤の面からは、環境に配慮しながら、「**心地よさ**」、「**利便性**」、「**安全・安心**」の視点から、必要な都市機能を向上させていく。また、「**地域社会**」へ配慮しながら、これまで築いてきた「協働のまちづくり」の土台を活かしながら、多世代が共生する都市づくりを進めていく。
- ライフステージやライフスタイルに応じた住まい方・働き方ができる快適な住環境のあるべき姿を見直し、まちを育みながら、「**適切な人口規模と人口構成のバランスが取れた**」住みたい、住み続けたい都市を実現していく。
- 特に子どもを生み育てやすく子育て層が住みやすい、また、高齢者が健康寿命を伸ばし、コミュニティの中で元気に生きがいを持って活躍できるように、「**ユニバーサルデザインの視点**」に配慮し、「**外出したくなる「場づくり」と「移動環境づくり**」を進めていく。

めざすべき方向

□ 多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり

- ～様々なライフスタイルを支える まちの資源の質を向上（海岸・河川、市街地、丘陵、農地など）～
- ✓ 茅ヶ崎にある自然や文化を個人の生活スタイルで使いわけ、自分らしく生きていけるのが茅ヶ崎
- ✓ 市民が日々の生活で茅ヶ崎に抱いている印象や魅力から、**茅ヶ崎のまちの個性を捉え直し、みんなでまちの資源の質の向上**を図り、魅力的な都市づくりをめざす。

□ 地域や経済の活力が「茅ヶ崎」の魅力を育む活きた都市づくり

- ～地域経済を支える 都市基盤の質を向上～
- ✓ 良好な住環境を保全しつつ、広域的な交通ポテンシャルの向上や道の駅整備などを契機と捉え、豊かな自然環境、歴史・文化資源を活用し、**茅ヶ崎市の魅力を積極的に発信**する。
- ✓ **市民や市外からの来訪者の消費活動が活発化するよう都市づくりを進めていく。**
- ✓ 市民がまちの資源を再発見し、その質を向上させていこうとする機運やまちに対する愛着の醸成にもつながると考えられる。

□ 安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり

- ～都市機能の質を高め、暮らしの質を向上～
- ✓ ライフステージやライフスタイルに応じた住まい方ができる住環境をつつていくため、地震・水害等の災害対策、防犯対策の強化等、安全・安心の確保、快適・便利な生活環境など、多様なニーズに対応できるよう都市づくりを進めていく。
- ✓ 特に超高齢社会に対応するため、多くの高齢者が地域において活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対しては、地域全体で生活を支えることができる社会の構築など、高齢者の暮らしを支える取り組みが必要。日々の暮らしにおける「**まちを歩くこと**」、「**コミュニティ活動（子育てのサポート、高齢者世帯間の見守り、防災力の向上等）**」といった生活活動に着目し、これらの活動を高めるための都市づくりを進めていく。
- ✓ また、生活の質を高め、健康づくりを支えるためのインフラとして公共交通網の確保とともに、歩行環境、自転車走行環境の整備を進める（**徒歩や自転車で暮らせる都市づくりの推進**）。

□ 分野別の方向

- ▶ 土地利用の方針、交通体系整備の方針、自然・緑地整備の方針、都市景観形成の方針、住環境整備の方針、都市防災の方針

めざすべき都市に向けた視点（ポイント）

（1）外出したくなる「場づくり」

- ① **拠点における賑わいづくり** ※黒字は市内ヒアリングの結果を視点ごとに整理した主な取組み
- **都市拠点における賑わいの創出**

- 都市の賑わいを創出する拠点の周辺には、自動車交通を抑制して面的に歩行者優先となるエリアを確保し、歩行者が集まる空間（イベントやマルシェ等が開かれる広場）を形成（主に茅ヶ崎駅周辺）
- 道の駅や柳島スポーツ公園の整備を契機とし、柳島地区（柳島しおさい広場、柳島キャンプ場、旧藤間家など）を拠点としながら、来訪者や市民が都市内観光（茅ヶ崎漁港区域、里山、市民の森、赤羽根、下寺尾官衙遺跡群、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館、南湖院、茅ヶ崎ゆかりの人物館など）を楽しめるよう、都市拠点間や観光資源へアクセス可能な公共交通手段、コミュニティサイクルなどを充実

■ 新たな拠点の整備

- （仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館周辺を「自然と歴史・文化の拠点」と位置づけ、市民等が歴史・文化を学び・育む拠点として整備。また、北部の自然と歴史・文化を楽しむ拠点とし回遊性の向上を図る（鉄道駅からの案内サインやコミュニティサイクル等の充実）。

② 地域における交流づくり

■ 公共施設などを活用した多世代交流拠点の確保

- 小・中学校や公民館、空き店舗や空き家など、地域の人々が集まりやすい場所を複合施設として活用し、コミュニティ活動の拠点を整備

■ 公園や広場を活用した交流づくり

- 人々が集いやすい公園や広場等を活用して地域と連携した継続的なイベント等を実施することにより、まちを歩きたくなるきっかけをつくる。（茅ヶ崎駅周辺：市役所日本庁舎跡地や中央公園、浜見平周辺：しろやま公園など）
- 都市公園の整備にあたっては、都市公園法の改正（平成29年6月）を踏まえ、民間事業者と連携しながら、収益施設（カフェ、レストラン等）の設置を検討するとともに、市内にある公園の長寿命化を図る。

（2）外出したくなる「移動環境づくり」

■ 高齢者や子どもが安全に安心して歩ける環境の整備

- まちなかの道路空間において、緑化等を含めた景観形成等を行うことにより、ウォーキングロードとして連続性のある歩行空間を構築
- 歩行経路の安全性の確保やバリアフリー化とともに、ベンチ等の休憩施設等も適切に配置し、高齢者等が歩行距離を伸ばせる工夫を行う。

■ 歩行者、自転車、公共交通を主体とした交通体系の整備

- 市内公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政が一体となり、定時性や速達性の確保等について検討し、利便性向上への取り組みを推進
- また、道路空間を再配分しながら歩行環境、自転車走行環境の整備を推進し、市内での短距離移動に際して、徒歩や自転車で暮らせる都市づくりを推進
- 公共交通の利用が困難な地域においては、移動が必要な人を相互に助け合うコミュニティの活動等を支援することによって、公共交通ネットワークを補完する機能を検討

（3）みどりの保全と創出

- 生物多様性に配慮し、自然豊かな北部丘陵、農地、河川、海岸のみどりを連続性のある骨格のみどりとして保全・再生
- まち中のみどりについては、市民と市の協働のもと保全・再生・創出（街路樹、都市公園や青少年広場、敷地内のみどりの維持・管理など）。また、市民に知ってもらい、大切にしていきたいという気持ちを醸成することを目的に情報発信・共有の仕組みづくり（SNSの活用、身近なみどりのフォトコンテストなど）を支援
- グリーンインフラストラクチャーを活用した生物多様性の保全、防災・減災対策、レクリエーションの場の創出、良好な景観確保に向けた取組検討
- 農業振興地域の保全
- 都市農地は、農産物供給、景観創出、交流創出、食育・教育、地産地消、環境保全、防災面等の多様な機能を有している。都市農地の保全のため生産緑地地区の面積要件の緩和、都市農業の担い手確保（農業体験を通じた市民等への啓発、他の生産者への斡旋等）、市民農園としての活用等に取り組む。

（4）防災・減災対策と復興事前準備の推進

- 防災・減災対策に加え、復興事前準備の考え方も大切にしながら、強さとしなやかさを備えた都市づくりを推進（地籍調査事業の推進、復興事前準備の考え方を踏まえた事業の推進など）

資料3-1-2 参照